

# 1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

事項	23年度の実施内容
<b>事項1-① 市民による地域運営の仕組みづくりへの支援(「地域活動協議会」の自主的な形成に向けた支援)</b>	
<p><b>【趣旨・目的】</b> 地域住民が地域の将来像を共有して連携・協力し、新たな担い手の参加も促しながら、支え合い、助け合いの輪を広げていく仕組みづくりを促進する。</p>	<p>モデル地域(4区7地域)での「地域活動協議会」の形成に向けて自主的な取組を支援し、その成果を今後につなげるとともに、新たに形成に取り組む地域に対して支援する。</p>
<p><b>【取組の考え方(戦略)】</b> 校区等地域を基本単位に、地域団体、企業など多様な人材が地域の将来像を共有しながら地域課題等に取り組む「地域活動協議会」の自主的な形成及び運営を支援する。</p>	
<p><b>【成果目標】</b> 数値的な目標を設定せず、地域による主体的な取組の促進を支援する。</p>	<p><b>【業績目標】</b> 数値的な目標を設定せず、地域による主体的な取組の促進を支援する。</p>
<b>事項1-② 社会的ビジネスによる公共の再編</b>	
<p><b>【趣旨・目的】</b> ・「コミュニティビジネス(CB)」や「ソーシャルビジネス(SB)」の起業や活動の支援により公共の担い手や活動のすそ野の拡充を図るとともに、CB/SBにより市民等と協働して行った方がサービス向上につながる本市事業について社会的ビジネスとして担い手の最適化を図ることにより、公共の再編を促進する。 ・CB/SBや社会的ビジネスにより地域における雇用の創出や資金などの循環を創出できるよう本市の規制等の緩和を行い、地域の活性化と市民等の活動の経済的自立を促進する。</p>	<p>ア 本市事業の社会的ビジネス化 社会的ビジネスによる委託のスキーム・基準づくり</p>
<p><b>【取組の考え方(戦略)】</b> ア 本市事業の社会的ビジネス化 公共サービスや施設管理などを選定・委託するとともに、委託に向けて市民等の責任やリスク分担、規制の緩和等について特区的に認定する仕組みづくりを行う。  イ 社会的ビジネスの起業に向けた支援 (ア) 区役所・コミュニティ協会・社会福祉協議会などを通じて地域団体等へのCB/SBの活動のPRのほか、地域団体等が開催する研修会・講座へ講師派遣や中間支援組織による相談事業の支援を行う。 (イ) 講座等の受講者への相談対応・アドバイスにつなぐ体制の確立など、起業に向けたそれぞれのステージにおける支援方策を構築する。</p>	<p>イ 社会的ビジネスの起業に向けた支援 (ア) 区役所職員やコミュニティ協会支部協議会、区社会福祉協議会などの中間支援組織の職員を通じた地域団体等へのCB/SBのPR (イ) 地域活動団体等に対するCB/SBの普及啓発のための連続講座の開催や講師派遣、CB/SBの起業に向けたセミナー等の開催・講師派遣 ・CB/SBの起業や経営のための相談・アドバイス機能の充実</p>
<p><b>【成果目標】</b> 平成27年度までの5年間で社会的ビジネスの委託事業数を50事業以上とする。</p>	<p><b>【業績目標】</b> ・社会的ビジネスによる委託のスキーム・基準づくり ・地域団体等へのCB/SBのセミナー 1回 ・CB/SBの普及啓発や起業のための連続講座 1回(全10回) ・講師派遣 6回 ・起業や経営のための相談・アドバイス機能の充実</p>

24年3月末までの主な取組	累積目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の形成支援。(4区7地域)設立1地域</li> <li>・地域活動協議会運営補助金制度。(3件申請)</li> <li>・市HPによるモデル地域の情報発信。(8月～)</li> <li>・市政だよりの連載。(8月号～11月号)</li> <li>・モデル4区連絡会の定期開催による情報共有・ニーズ把握。(4回開催)</li> <li>・モデル4区7地域以外に対し、区役所や地域に赴き、地域活動協議会の制度趣旨やメリット等の説明を行うことで、区役所職員や地域の意識醸成及び情報収集を随時実施。</li> </ul> <p>《その他市役所内部での取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24区担当者会、区長会等による情報共有。</li> <li>・ポータル上への事務サイト立上げ。</li> <li>・設立&amp;運営ハンドブックの作成など。</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル4区7地域においては、全ての地域で自主的に準備会が形成(うち、区長認定がなされた地域は5地域)された。</li> <li>また、モデル地域のうち、1地域においては、地域活動協議会の形成につながった。</li> <li>加えて、モデル地域以外でも、地域活動協議会準備会設立に向けた自主的な動きがあり、うち1地域で区長認定がなされるなど、形成支援の成果は着実に上がりつつある。</li> </ul>	さらなる形成促進に向けて支援の充実を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の形成促進のため、各区において地域に対し情報提供・資料提供を行う。</li> <li>・地域活動協議会の形成に取り組まれる地域での具体的な立ち上げ支援のため、地域や職員に対し、市HPや庁内ポータルを活用し、迅速・効果的に情報提供を行う。</li> </ul>
<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民とともに担う公共づくりに向けて、協働型による事業委託のガイドライン(案)を策定。</li> <li>・社会的ビジネス化の可能性のある事業把握に向けて、区役所職員とのワーキング会議を開催。(3月～)</li> </ul> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的ビジネスの起業に向けた支援。</li> <li>・職員や中間支援組織職員、一般市民を対象にCB/SBアドバイザー育成講座等を実施(9月～3月、13回)</li> <li>・CB/SBの普及啓発のため講師派遣事業(9月～、6回)</li> <li>・CB/SBの起業に向けたセミナーの開催(2月)</li> <li>・CB/SB起業のための相談事業の開始。(8月～)</li> <li>・CB/SBに関する経営相談の開始。(8月～)</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市事例や本市関連規定を基に、外部専門家による検討会議からの意見を踏まえ、協働型事業委託のガイドライン(案)を策定し、社会的ビジネス促進に向けた環境整備が着実に進められている。</li> <li>・CB/SBの普及啓発を目的とした各種講座やセミナーについては、参加者の意識喚起を図ることができ、修了生相互のネットワークが作られるなど、効果があった。</li> <li>また、非営利や公益活動を行う法人が事業主体となるものが多く、事業の自立化や継続が困難なケースが多くある中で、経営手法のアドバイスは有効であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的ビジネスのモデル事業を、協働型事業委託のガイドラインに沿って実施し、整合性や汎用性を確認する必要がある。</li> <li>・本市事務事業について、担い手の最適化の視点から見直すため、ステップ分析手法の活用など職員意識の改革が必要である。</li> <li>・CB/SBの促進に向け、職員への普及啓発や初期相談などアドバイザー力の強化が必要である。</li> <li>また、自立化や継続性を高めるため引き続き、活動レベルに応じた相談事業など支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働型事業委託のガイドラインの検証を踏まえバージョンアップに取り組む。</li> <li>・本市事務事業について、ステップ分析を活用するなど、担い手の最適化が可能な事業の抽出を行う。</li> <li>・地域へのCB/SB普及啓発や初期アドバイスを担える区職員・市民づくりのための講座やセミナーの開催とネットワークづくり支援を継続実施する。</li> <li>・創業に関する基礎的知識等の習得機会の提供と総合・経営相談の実施を継続して進めるとともに市民等への効果的な周知に取り組む。</li> </ul>